

## 一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 さいたま市浦和区常盤5丁目2番18号  
氏 名 クリーンシステム 株式会社  
代表取締役 籠島 延隆

〔法人にあっては、名称  
及び代表者の氏名〕

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、下記のとおり許可する。

平成28年 3月29日

川 越 市 長 川 合 善 明



記

|                  |  |
|------------------|--|
| 営業所の所在地<br>及び名称  | 鶴ヶ島市大字高倉1217番地5<br>クリーンシステム 株式会社   |
| 取り扱う一般<br>廃棄物の種類 | 事業系一般廃棄物（ごみ）   |
| 収集又は運搬の<br>区 別   | 収 集・運 搬  |
| 運 搬 先            | 1 指定された川越市廃棄物処理施設<br>2 株式会社アイル・クリーンテック<br>(埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山328番地)  |
| 営 業 の 区 域        | 川越市内   |
| 許可の有効期間          | 平成28年 4月 1日から<br>平成30年 3月31日まで   |
| 許 可 の 条 件        | 1 一般廃棄物の収集運搬は、許可車両で行うこと。<br>2 収集した一般廃棄物は、運搬先へ運搬する過程で積替えをしないこと。<br>3 株式会社アイル・クリーンテックに搬入できるのは、事前協議がなされた排出者から出される食品循環資源に限る。 |